様式14　削除

様式14

基礎的電気通信役務損益明細表

事　業　者　名＿＿＿＿＿＿＿＿

年　月　日から
年　月　日まで

（単位　円）

役務の種類	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
基礎的電気通信役務				
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務				
合　計				

（記載上の注意）

1　「基礎的電気通信役務」の欄には、自らが料金を定める基礎的電気通信役務の営業収益、営業費用及び営業利益を記載することとし、電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）第14条第３号又は第４号に規定する基礎的電気通信役務を提供している場合は、摘要欄にその旨を記載すること。

2　第15条第３項に規定する基準は、次のとおりとする。

⑴　二以上の種類の役務に関連する営業費用は、原則として次の基準によつてそれぞれの種類の役務に配賦すること。

営業費
- 窓口　契約申込等件数比
- 料金　料金請求件数比
- 販売　販売件数比
- その他　加入数比、取扱量比（度数比又は通数比をいう。以下この様式において同じ。）又は回線数比

運用費　加入数比又は取扱量比

施設保全費　関連する固定資産価額（取得原価をいう。共通費、管理費、試験研究費及び研究費償却について同じ。）比

共通費　関連する固定資産価額比又は営業、運用及び施設保全部門の人件費比若しくは支出額比

管理費　関連する固定資産価額比又は営業、運用、施設保全及び共通部門の人件費比若しくは支出額比

試験研究費　営業収益額比又は関連する支出額比若しくは固定資産価額比

研究費償却　同上

減価償却費　関連する固定資産価額（帳簿価額をいう。以下この様式において同じ。）比